

熊野古道伊勢路プロモーション動画制作等委託業務
企画提案コンペに関する質問及び回答

質問 1

制作する動画について、「インフルエンサーによる YouTube での配信は、公開から 3 年程度の期間を想定。その後は県の YouTube にて配信する」とあるが、配信元をインフルエンサーから県に切り替える行為は必ず必要か。

使用可能期間のすべてにわたってインフルエンサーによる YouTube での配信としてもよいか。

(業務仕様書 4 (1) ①イ (ア)【概要】関係)

回答 1

公開から 3 年程度の期間経過後に、配信元をインフルエンサーから県に切り替えることを想定していますが、切り替えの有無や時期について、業務仕様書の 8 (2) (3) 等も勘案のうえ、より効果的な手法があれば、理由も含めて、提案してください。契約後に県と受託者で協議して決定します。

質問 2

「初心者のための熊野古道歩きチュートリアル動画」は、1 コースごとに制作してよいか。

また、1 言語につき 3 本以上制作するのか (日本語 3 本以上・英語 3 本以上の計 6 本以上)、又は日本語と英語の 2 言語対応動画を 3 本以上制作するのか。
(業務仕様書 4 (1) ①イ (ア)【本数・動画再生時間】、【対応言語】関係)

回答 2

「初心者のための熊野古道歩きチュートリアル動画」は、1 コースごとに制作してください (必須のコースを例にすると、「松本峠」・「馬越峠」・「ツヅラト峠」の 3 コースはそれぞれ別に制作してください。)

また、本数については、1 言語につき 3 本以上 (日本語 3 本以上・英語 3 本以上の計 6 本以上) を制作してください。

質問 3

「360 度動画」は、1 言語につき 6 本以上制作するのか（日本語 6 本以上・英語 6 本以上の計 12 本以上）、又は日本語と英語の 2 言語対応動画を 6 本以上制作するのか。

（業務仕様書 4（1）①イ（イ）【本数・動画再生時間】、【対応言語】関係）

回答 3

「360 度動画」は、1 言語につき 6 本以上（日本語 6 本以上・英語 6 本以上の計 12 本以上）を制作してください。